

大竹市環境白書

環境共生都市おおたけ

～みんなでつくる快適なまちを目指して～

電気消す 省エネ大事 星きれい

見つけたよ ぼくにもできる S D G s

令和4年度 環境と健康のポスター・標語コンクール（標語の部）入賞作品



令和4年度 環境と健康のポスター・標語コンクール（ポスターの部）入賞作品

令和4（2022）年度

令和6（2024）年10月発行

表紙の作品

令和4年度 環境と健康のポスター・標語コンクール

大竹市公衆衛生推進協議会では、毎年、一般財団法人広島県環境保健協会が実施する「環境と健康のポスター・標語コンクール」に参加しています。

令和4年度のテーマは「守ろう美しい地球」と「がんばろう健康生活」で、市内の小・中学校からポスターと標語を募集したところ、標語 838 点、ポスター238 点、合わせて 1,076 点の応募がありました。

当公衛協の1次審査と、広島県環境保健協会が行う2次審査の結果、51 点が優秀作品として入賞し、そのうちの3点を表紙に掲載しました。

標語の部

広島県環境保険協会優秀賞

大竹小学校5年(当時) 三浦 翔大さん
(表紙中央上)

広島県環境保健協会奨励賞

大竹小学校4年(当時) 吉川 貴悠さん
(表紙中央下)

ポスターの部

大竹市公衆衛生推進協議会会長賞

大竹小学校3年(当時) 内田 朱璃さん
(表紙下)

市民憲章

わたくしたち大竹市民は、古い伝統と美しい自然に恵まれた郷土に誇りと自覚を持ち、豊かで住みよい理想のまちをきずくため、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、環境をととのえ、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 スポーツに親しみ、健康で活気にあふれるまちをつくりましょう。
- 1 働くことに誇りと喜びをもち、若竹のように伸びゆくまちをつくりましょう。
- 1 みんなの幸せを願い、力を合わせて楽しく、明るいまちをつくりましょう。
- 1 教養を深め、文化のかおり高い、平和なまちをつくりましょう。

(昭和49年5月15日制定)

都市宣言

1. 世界連邦都市宣言
(昭和34年3月24日決議)
2. 交通安全建設都市宣言
(昭和37年3月30日決議)
3. 労働環境整備都市宣言
(昭和39年12月25日決議)
4. 暴力追放都市宣言
(昭和46年3月26日決議)
5. 公害追放都市宣言
(昭和49年12月23日決議)
6. 非核・平和都市宣言
(昭和61年3月24日決議)
7. 青少年健全育成推進都市宣言
(平成3年6月18日決議)
8. 地域安全推進都市宣言
(平成8年3月26日決議)
9. 生涯学習都市宣言
(平成9年3月25日決議)
10. 大竹市モラル都市宣言
(平成14年9月26日決議)

大竹市環境基本条例（前文抜粋）

大竹市は、緑あふれる山々、流れ清らかな小瀬川、美しく穏やかな瀬戸内海の豊かな自然に恵まれた都市であるとともに、大規模な製紙・化学工場が立地する臨海工業都市として発展してきた。

しかしながら、私たちは昭和 40 年代の高度経済成長期における事業活動によって、大気汚染や水質汚濁等の公害を経験したことを忘れてはならない。

これらについては、法整備、環境技術の向上、市、市民及び事業者の連携により大幅に改善されてきたが、公害に向き合った都市であるからこそ環境の保全の大切さを強く感じなければならない。

この地球上の生態系の一部として存在する私たちは、自然から多くの恩恵を受けている反面、自らは、利便性や豊かさを追求するあまり、生活環境はもとより地球環境を脅かすまでに至っている。

私たちは、このことを深く認識又反省し、これまでの日常生活や事業活動を見直すとともに、環境に配慮した新たな地域社会の構築を目指し、市、市民及び事業者が互いに協力しながら、それぞれの役割を果たすために行動しなければならない。

ここに、私たちは、環境の保全、創造及び蘇生に努めることにより、「人と産業と自然が共生する持続可能で快適な大竹市」を実現し、将来の世代に継承することを決意し、この条例を制定する。

（平成 22 年 3 月 17 日制定）

※条例全文は、資料編 P1 に掲載しています。

目次

本編

第 1 章 市勢の概要

第 1 節 自然的環境……………01	第 2 節 社会的環境……………02
--------------------	--------------------

第 2 章 大竹市環境基本計画の実施状況

第 1 節 大竹市環境基本計画……………05	第 2 節 施策の推進状況……………09
------------------------	----------------------

第 3 章 環境の概要

第 1 節 大気汚染……………17	第 2 節 水質汚濁……………24
第 3 節 騒音・振動……………29	第 4 節 悪臭……………30
第 5 節 土壌・化学物質……………31	

第 4 章 環境保全の概要

第 1 節 環境行政体制……………33	第 2 節 公害防止協定……………34
---------------------	---------------------

第 5 章 環境啓発の推進

第 1 節 環境啓発事業……………35	第 2 節 環境保全活動の連携・参加……………36
---------------------	---------------------------

第 6 章 地球環境対策

第 1 節 地球温暖化……………37	第 2 節 資源循環……………37
--------------------	-------------------

資料編

1 大竹市環境基本条例……………01	
2 大竹市環境審議会、広域環境対策協議会及び大竹市環境連絡協議会……………04	
3 環境測定データ……………06	4 主要発生源の現状……………28
5 年表……………35	

※本編及び資料編において、引用の記載のない図表は本市の資料から引用しています。

令和4年度 大竹市組織図

